

新たな「ぎふ農業・農村基本計画」 骨子（案）

－ 目次 －

I	はじめに	1
1	趣旨	
2	計画の性格・位置付け	
3	新たな基本計画の計画期間	
II	計画策定の背景	1
1	現行計画の評価と残された課題	
2	社会情勢の変化と時代の潮流	
3	本県農業・農村を取り巻く現状	
III	新たな計画の基本的な取組方向と施策の体系	9
1	背景と目指すべき方向性	
2	基本理念と4つの基本方針	
3	重要テーマ	
4	基本方針ごとの重点施策と主な取組み	
5	主要品目別施策	

I はじめに

1 趣旨

- ・ 平成28年に「ぎふ農業・農村基本計画」を策定し、令和2年度を目標として、本県農業・農村の振興に取り組んできた。
- ・ その間、国内では、人口減少に伴う国内マーケットの縮小、日米貿易協定の発効などグローバル化が一層進んできたほか、激甚化する自然災害やCSF（豚熱）の発生、更には、新型コロナウイルス感染症など、新たな課題に直面している。
- ・ 一方、県内の農業・農村の現場では、人口減少、高齢化による担い手不足がますます深刻化し、農業産出額も減少傾向となっている。特に、中山間地域では、鳥獣害や耕作放棄が深刻化するなど、営農環境だけでなく生活環境の悪化も懸念されている。
- ・ こうした本県の農業・農村が直面する課題に対応するため、令和3年度から当面5年間に県が重点的に取り組む施策を示すため、新たな計画を策定する。

2 計画の性格・位置付け

- ・ 「『清流の国ぎふ』創生総合戦略(平成31年3月策定)」の政策の方向性を反映するとともに、整合性を保つ。
- ・ 県の農業・農村振興に関する計画の最上位に位置付けるものであり、今後、策定・変更する農業・農村振興に関する諸計画は、本計画と整合性を保つ。

3 新たな基本計画の計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

※新型コロナへの対応など情勢が2～3年で大きく変わることを踏まえ、「5年間の計画期間の中間年で必ず見直す（令和5年度末予定）」こととする。

II 計画策定の背景

1 現行計画の評価と残された課題

- ・ 現行計画では、「未来につながる農業・農村づくり」を基本理念に掲げ、その実現に向け、「多様な担い手づくり」、「売れるブランドづくり」、及び「住みよい農村づくり」の3つの基本方針に基づいて各種施策に取り組んだ。
- ・ 現行計画の実績を評価し、残された課題を明らかにするとともに、今後、更に取り組むべき課題と合わせ、新たな計画に反映する。

①多様な担い手づくり

○ 新たな担い手育成

〔評価〕 就農相談から定着まで一貫した「岐阜県方式」による支援により、新規就農者など新たな担い手を着実に育成。

(担い手育成数 R1 目標：1,600人→実績：1,918人 / R2 目標：2,000人)

[課題] これまでに育成・確保した新規就農者のフォローアップや、産地の実状に応じたきめ細かな就農支援が必要。

○ 認定農業者の育成

[評価] 高齢化による規模縮小や不安定な経営基盤等により認定を継続しない経営体が多く、認定農業者全体として目標に達していない。

(認定農業者数 R1 目標：2,890人→実績：2,192人 /R2 目標：3,000人)

[課題] 高齢化に対応した農作業の省力化、既存の担い手の経営基盤の強化が必要。

○ 担い手への農地集積の推進

[評価] 特に営農条件が不利な中山間地域において、担い手不足や畦畔管理の負担等により集積が進んでいない。

(担い手への農地集積率 R1 目標：58.0%→実績：37.0% /R2 目標：64.0%)

[課題] 農地利用に関する地域の話し合いの促進や土地改良事業等による営農条件の改善が必要。

○ 集落営農法人の育成・確保

[評価] 国の法人化へのインセンティブ付与などに伴い、集落営農法人を着実に育成。

(集落営農法人数 R1 目標：32法人→実績：62法人 /R2 目標：40法人)

[課題] 設立後の経営安定に向けたフォローアップ、オペレーター人材の育成が必要。

②売れるブランドづくり

○ 水稲作付面積の維持

[評価] 主食用米の減少分を飼料用米や加工用米などへの着実な作付転換を実施。

(水稲作付面積 R1 目標：2.5万ha→実績：2.5万ha /R2 目標：2.5万ha)

[課題] 計画的な米生産に向け、新たな需要に対応した品種導入や栽培技術の改良が必要。

○ 漁業者による鮎漁獲量の増加

[評価] 鮎漁獲量は、水域環境の変化、漁師や遊漁者といった担い手の減少、冷水病の影響、カワウの食害等、様々な要因により、以前に比べ大きく減少。

(漁業者による鮎漁獲量 R1 目標：320t→実績：213t /R2 目標：350t)

[課題] 県産稚鮎の放流推進など鮎資源の増殖や、担い手育成に取り組む漁協への支援など、漁業者の育成の強化、カワウ対策、冷水病対策の強化等が必要。

○ ぎふクリーン農業生産登録者のGAP導入の推進

[評価] GAP指導員によるきめ細かな指導等により、GAP実践者数を着実に育成。

(GAP導入率(ぎふｸﾘｰﾝ農業生産登録者) R1 目標：25%→実績：28% /R2 目標：30%)

[課題] GAPに取り組む農業者の拡大に向け、新たなGAP制度(R2年度創設予定)の普及が必要。

○ 農畜水産物の輸出拡大

[評価] 観光・食・モノを三位一体でPRする「飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクト」の推進により飛騨牛や柿などの輸出額が増加。

(農畜水産物の輸出額 R1 目標：8億円→実績：15.5億円 /R2 目標：10億円)

[課題] 国際貿易協定の進展などを追い風とした更なる輸出拡大が必要。

○ 首都圏における飛騨牛新規取扱店舗の増加

[評価] 販路拡大コーディネーターの設置及び産地見学会の開催等により首都圏の取扱店舗が増加。

(飛騨牛新規取扱店舗数(首都圏) R1 目標：40店舗→実績：72店舗 /R2 目標：50店舗)

[課題] 飛騨牛取扱店舗数の維持、各店舗における取扱品目の拡大が必要。

○ 朝市・直売所販売額の増加

[評価] 大規模直売所の販売額の増加により、朝市・直売所販売額が増加。

(朝市・直売所販売額 R1 目標：138億円→実績：153億円 /R2 目標：140億円)

[課題] 特に高齢化等により販売額が減少する直売所等への支援が必要。

③住みよい農村づくり

○ 世界農業遺産「清流長良川の鮎」プレイヤー数の増加

[評価] 農業、漁業、観光等に取り組む団体に登録を促したことで、プレイヤー数が増加。

(世界農業遺産「清流長良川の鮎」プレイヤー数 R1 目標：77団体→実績：89団体 /R2 目標：80団体)

[課題] 農業、漁業、観光等に取り組む団体に加え、流域で各種体験活動を行う団体など、更に幅広く登録を促すことが必要。

○ 耕作放棄地の解消

[評価] 重点支援地域に対する関係機関が連携した支援等により、耕作放棄地を着実に解消。

(耕作放棄地の解消面積 R1 目標：280ha→実績461ha /R2 目標：350ha)

[課題] 耕作放棄地の解消のみならず、発生防止にも重点を置き優良農地を守ることが必要。

○ 鳥獣被害対策実施集落割合の増加

[評価] 専門指導員の巡回指導等により、鳥獣被害対策実施集落を着実に育成。

(鳥獣被害対策実施集落割合 R1 目標：98%→実績：100% /R2 目標：100%)

[課題] 防護柵の整備や捕獲を総合的に取り組むなど、鳥獣被害対策の更なるレベルアップが必要。

○ 湛水被害等のリスクを軽減する農地面積の増加

[評価] 地元との調整や工事管理の円滑な進行により、ため池・排水機場の改修等の対策を着実に実施。

(湛水被害等のリスクを軽減する農地面積 R1 目標：800ha→実績：1,219ha /R2 目標：1,000ha)

[課題] 計画的なため池・排水機場対策と併せて、地域防災力の向上を図る対策が必要。

○ 棚田保全活動団体数の増加

[評価] 地域の過疎化や高齢化等により合意形成が難しい地域があり、棚田保全活動団体の育成が進んでいない。

(棚田保全活動団体数 R1 目標：19 団体→実績：14 団体 /R2 目標：20 団体)

[課題] 地域外の人材を活用した、棚田保全活動の体制づくりが必要。

2 社会情勢の変化と時代の潮流

(1) 本格的な人口減少時代の到来

本県の総人口は、平成 30 年 9 月 1 日に、35 年ぶりに 200 万人を下回ったと見込まれ、また、この 10 年間（2008→2018 年）で毎年 1 万人程度が減少した。

(2) 経済のグローバル化の一層の進展

TPP11 や日 EU・EPA、日米貿易協定などの大型の経済連携協定が相次いで発行されるなど、農業を含む経済のグローバル化が大きく進展している。

(3) 農畜水産物をめぐるマーケット環境の大きな変化

人口減少、高齢化に伴い、国内の農畜水産物のマーケットは縮小傾向、一方、世界のマーケットは人口増加、経済のグローバル化の進展により拡大傾向にある。

(4) 国の「食料・農業・農村基本計画」の見直し

かつてない少子高齢化や人口減少の波が押し寄せる中でも、国内農業の生産基盤の強化を図ることにより、食料の安定供給の役割や農業・農村における多面的機能が将来にわたって発揮されるような、食料・農業・農村の持続的な発展の道筋を示す。

(5) 持続可能な社会実現への貢献

「自然と人が創り出す 世界に誇る『清流の国ぎふ』づくり」に向けて、「オール岐阜」で SDGs を推進しており、このような動きを捉えながら、農業・農村の活性化につなげていくことが重要である。

(6) 家畜疾病対策の重要性の高まり

平成 30 年 9 月、国内で 26 年ぶりに発生が確認された豚熱（CSF）や国内への侵入リスクが高まっているアフリカ豚熱（ASF）などに対応するため、飼養衛生管理の更なる強化や野生いのししにおける CSF の感染防止などの対策の重要性が高まっている。

(7) 頻発化・激甚化する自然災害への対応

平成 30 年の 7 月豪雨や台風 21 号をはじめ、近年、大規模な自然災害が頻発しており、農林水産関係の被害額は増加傾向にある。このため、防災・減災を一層推進するとともに、気候変動への適応を進める「適応復興」の考え方を踏まえた国土強靱化の取組みの強化が求められている。

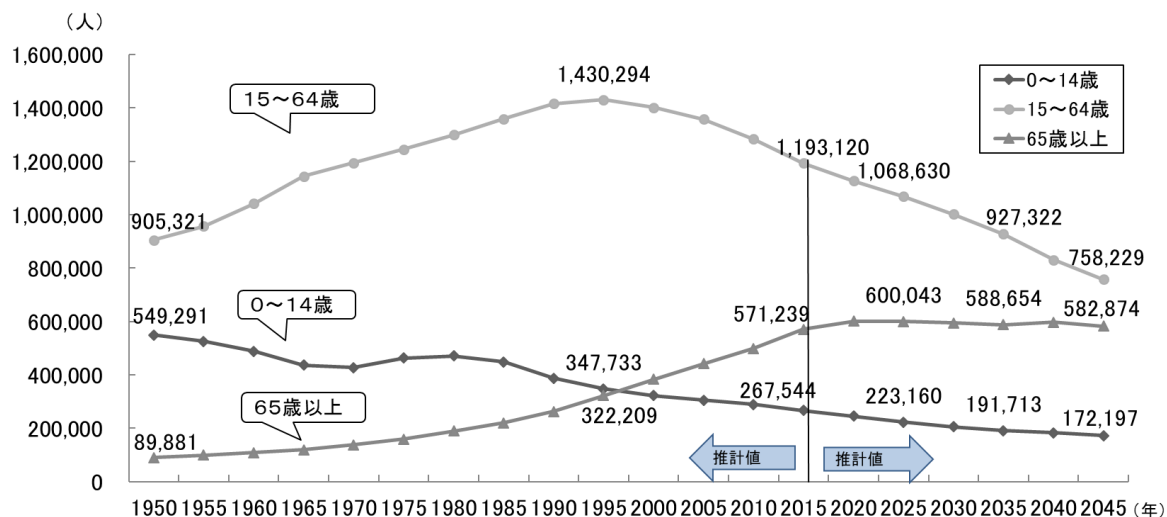
3 本県農業・農村を取り巻く現状

(1) 本県人口の動向

本県の令和元年6月の人口は、199万1千万人であり、平成12年の約210万8千人をピークに減少傾向にある。そのうち、中山間地域が全体の26%である。本県人口は、今後も減少を続け、令和27年には約151万人となる見込みである。

特に、地域や経済の担い手である、いわゆる現役世代（15歳～64歳）の減少が顕著である。

年齢区分別県人口の推移と将来推計



(総務省「国勢調査」をもとに岐阜県政策研究会人口動向研究部会作成)

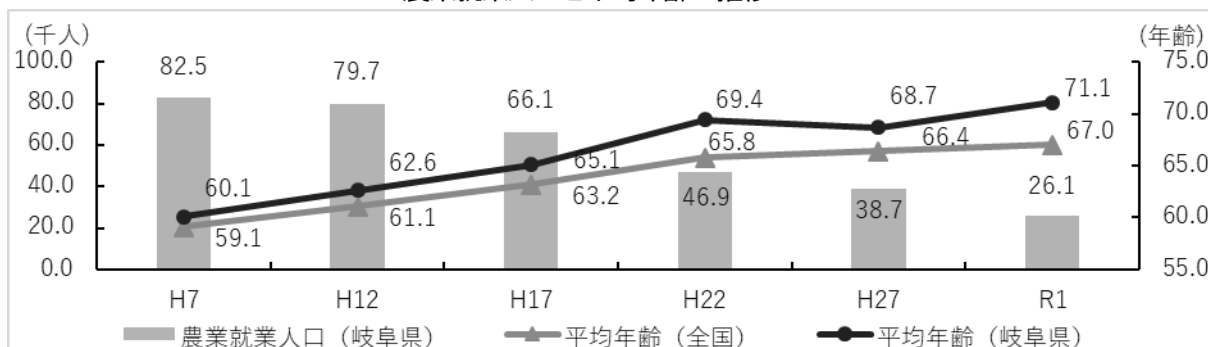
(2) 農業生産の担い手

本県の令和元年の農業就業人口（自営農業に主として従事した者）は、2万6千人であり、4年前の平成27年の3万9千人に比べて、32.6%減少した。

また、令和元年の農業就業人口の平均年齢は、71.1歳であり、4年前の平成27年から2.4歳上がった。

全国平均と比べて、過去4年間の農業就業人口の減少率は大きく、平均年齢は、高く推移しており、その差は広がる傾向にある。

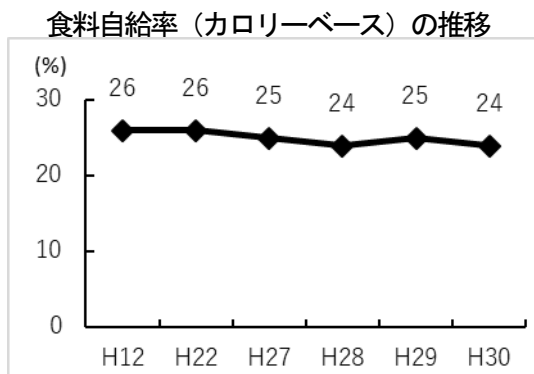
農業就業人口と平均年齢の推移



(農林業センサス、農業構造動態調査)

(3) 食料自給率（食料国産率含む）

本県の平成30年の食料自給率はカロリーベースで24%であり、近年は25%前後で推移している。耕地率が5.2%（全国45位、R1）と低いことや魚介類を供給する海がないなどの要因から、全国の37%に比べ、低い水準となっている（同35位、H30）。また、飼料自給率を反映しない食料国産率はカロリーベースで32%であり食料自給率に比べ8ポイント高い。

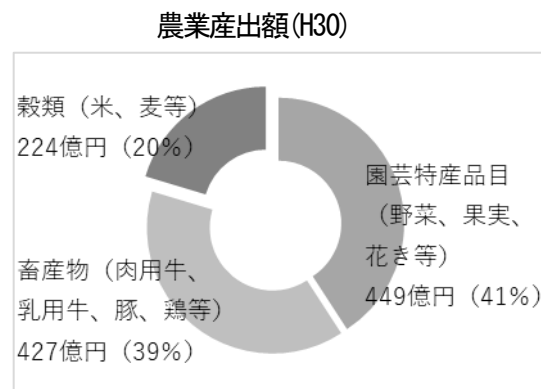
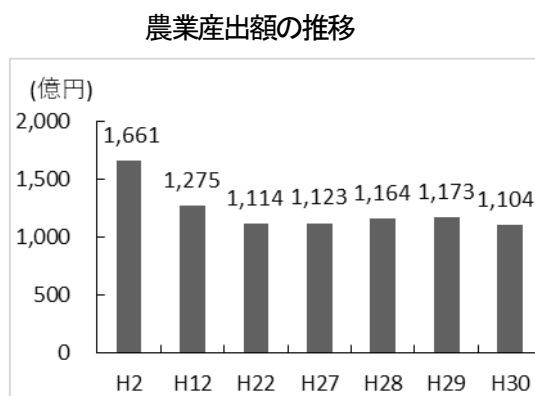


*食料国産率は、国が令和2年3月に見直しを行った「食料・農業・農村基本計画」において新たに設定した、飼料が国産か輸入かに関わらず、国内で実際に生産された畜産物に着目し、食料全体の供給に占める割合を示したものである。

（農林水産省、H30の数値は概算値）

(4) 農業生産

本県の平成30年の農業産出額は、1,104億円であり、近年は横ばい傾向である。そのうち、中山間地域が全体の60%を占める。品目別内訳は、野菜、果実、花きなどの園芸特産品目が449億円（41%）、畜産物が427億円（39%）、米などの穀類が224億円（20%）であり、園芸と畜産で8割を占めることが本県農業の特徴である。

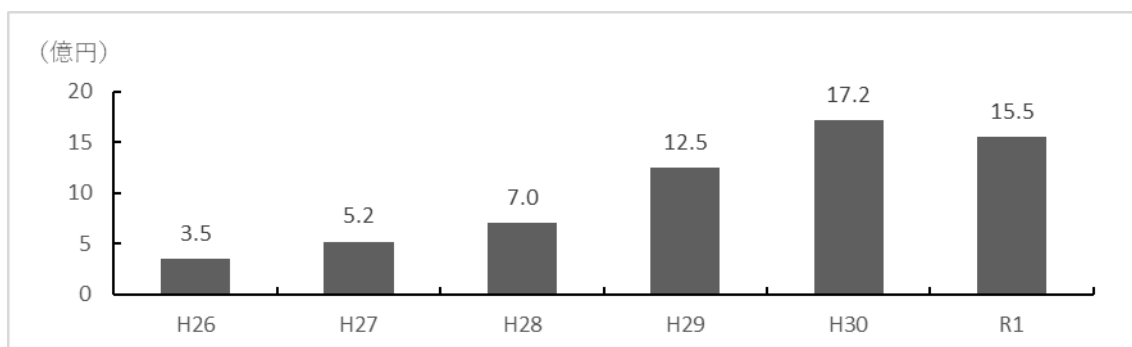


（農林水産省「生産農業所得統計」）

(5) 農畜水産物の流通・販売

本県では、海外輸出、大都市圏での販売、地産地消など、農畜産物の特徴を活かし、適切な相手先への流通・販売を展開している。特に、輸出については、観光・食・モノを三位一体でPRする「飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクト」を通じて、海外販路を着実に開拓し、令和元年度の輸出額は約15億5千万円である。そのうち、飛騨牛が約14億5千万円であり、全体の93%を占める。その他、重点輸出品目である柿は約3千万円、鮎は約3百万円である。

農畜水産物の輸出額の推移



(県農産物流通課調べ)

(6) 農村の持つ資源と機能

農業・農村の有する多面的機能は、「食料・農業・農村基本法」第3条により「国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能」と定義されており、国民の生活や経済の安定に果たす役割を踏まえ、将来にわたって適切かつ十分に発揮されなければならないことが定められている。

本県の農業・農村の多面的機能評価額は1,424億円である。そのうち、中山間地域が785億円である（※評価額の一部について未確定）。

岐阜県の農業・農村の多面的機能評価額

機 能	未定稿
	R1
①洪水防止	(億円/年) 632.2
②水源涵養	489.4
③土壌浸食防止	48.9
④土砂崩壊防止	23.8
⑤有機性廃棄物処理	0.1
⑥大気浄化	1.2
⑦気候緩和	2.6
⑧保健休養・やすらぎ	225.8
合 計	1,424

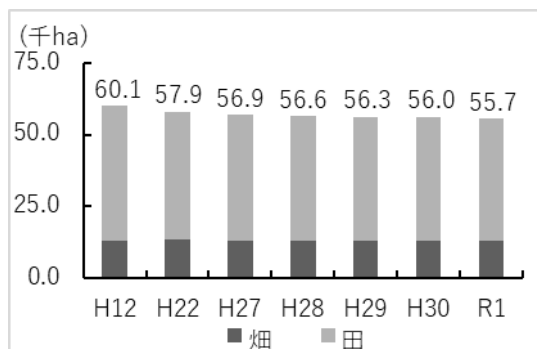
*本県における農業・農村の有する多面的機能については、平成18年3月に国の諮問を受けた「食料・農業・農村基本問題調査会」において示された代替法により評価額を算定した。今般、現在の多面的評価額について前述の評価法により、各種数値、単価を置き換えて算出している。

(7) 農地の状況

本県の令和元年の耕地面積は55,700haであり、ゆるやかな減少傾向にある。内訳をみると、田畑別では、田が42,600haと全体の76%を占め、全国平均の54%に比べ、水田の割合が高い。地域別では、中山間地域が全体の49%である。

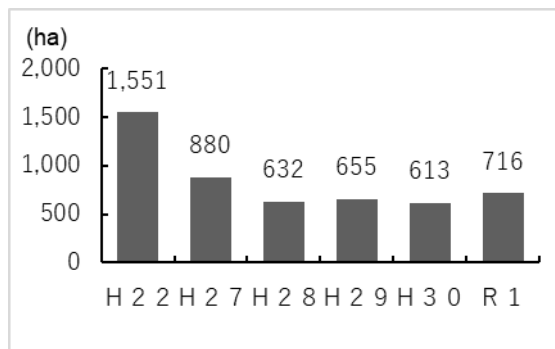
令和元年の遊休農地面積は716ha（速報値）であり、近年は概ね横ばい傾向である。そのうち、中山間地域が73%を占める。

耕作面積の推移



(農林水産省「耕地面積調査」)

遊休農地面積の推移



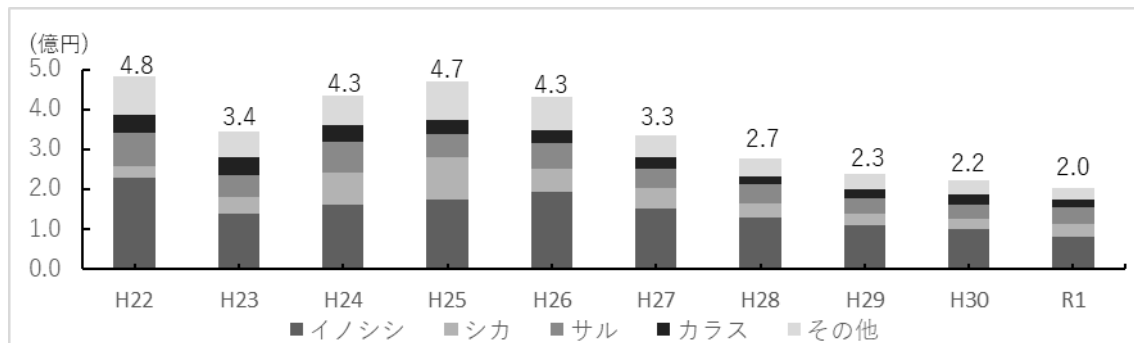
(農地の利用状況調査の結果)

(8) 鳥獣被害の状況

本県の令和元年度の鳥獣による農作物被害は、約2億円である。本県では、平成22年度において約4億8千万円の被害が発生したため、岐阜県鳥獣被害対策本部を平成23年1月に設置し、鳥獣害対策を実施している。以来、平成26年度まで4億円を超える被害があったが、以降年々減少している。

令和元年度の獣種別の被害内訳は、イノシシが約8千万円(40%)、サルが約4千万円(21%)、シカが約3千万円(15%)、カラスが約2千万円(9%)、その他が約3千万円(15%)となっている。近年の被害獣種の傾向として、イノシシは減少傾向にあるものの、シカ、サル、カラスではほぼ横ばい傾向となっている。

鳥獣による農作物被害額の推移



(県農村振興課調べ)

Ⅲ 新たな計画の基本的な取組方向と施策の体系

1 背景と目指すべき方向性

<背景>

- ・本県の農業・農村は、これまでも、そしてこれからも、県民に安全・安心な食料を提供するとともに、県土の環境を守る大きな役割がある。
- ・人口減少・高齢化が本格化し、さらには想定外の自然災害やウイルスなど新たなリスクが顕在化する中でも、「岐阜らしさ」を存分に発揮した農業・農村づくりを目指す。

<目指すべき方向性>

- 経営規模の大小に関わらず農業者・漁業者が新しい時代に対応し、それぞれの役割のもと農業・農村を支える
- 自然災害などの危機事案に対応でき、強靱でありかつ食料供給の基盤等の多面的な機能を発揮できる農村を実現する
- 目指すべき姿の実現と並行して、新型コロナを教訓とし、また、新型コロナを契機に高まる「地産地消」や「田園回帰」などの潮流やSDGsの理念を踏まえた農業・農村づくりを推進する

2 基本理念と4つの基本方針

<基本理念>

「清流の国ぎふ」の未来を支える農業・農村づくり
～安全・安心で魅力あふれる「食」と「ふるさと」を目指して～（仮）

<4つの基本方針>

- (1) ぎふ農業・農村を支える人材育成
- (2) 安心で身近な「ぎふの食」づくり
- (3) ぎふ農畜水産物のブランド展開
- (4) 地域資源を活かした農村づくり

3 重要テーマ

人口減少、高齢化が進む中山間地域でも、本計画の基本理念を実現できるよう、重要テーマ「中山間地域を守り育てる対策」を設定し、重点対策を展開。

基本理念

「清流の国ぎふ」の未来を支える農業・農村づくり

安全・安心で魅力あふれる「食」と「ふるさと」を目指して

(仮)

基本方針と観測指標

I

ぎふ農業・農村を支える人材育成

農業就業人口

II

安心して身近な「ぎふの食」づくり

食料自給率
農業産出額

III

ぎふ農畜水産物のブランド展開

農畜水産物の輸出額

IV

地域資源を活かした農村づくり

耕地面積

重点施策

- 1 担い手の経営発展への支援強化
- 2 産地の実状に応じた多様な担い手の育成・確保
- 3 本格的な人口減少下でのスマート農業の全県展開
- 4 農村を支える集落営農組織・活動組織の持続的な体制構築

- 1 地産地消県民運動の展開
- 2 安心と信頼を届ける農畜水産物の生産展開
- 3 水田農業における安定供給体制の構築と新たな展開
- 4 家畜伝染病(CSF・ASFなど)に対応できる畜産産地づくり
- 5 県民の食を支える生産基盤の整備
- 6 リスクに対応できる生産・供給体制の構築

- 1 輸出拡大の強化
- 2 大都市圏の需要喚起に向けた販売促進の強化
- 3 飛騨牛をはじめとする売れる畜産物を支える体制強化
- 4 主要園芸産地の生産体制強化
- 5 新たな需要開拓による花き振興
- 6 鮎を守り育てる体制の構築
- 7 ブランド展開を支える新品目の創出と生産流通技術の開発

- 1 災害に強い農村づくり
- 2 農地の保全と生活環境の向上対策・鳥獣害対策
- 3 世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承
- 4 棚田など地域の魅力を活かした農村の活性化

〔重要テーマ〕中山間地域を守り育てる対策

4 基本方針ごとの重点施策と主な取組み

(1) ぎふ農業・農村を支える人材育成

[観測指標：農業就業人口]

①担い手の経営発展への支援強化

<主な課題>

- ・技術不足等により経営が軌道に乗っていない新規就農者がいる。
- ・農産物価格の低迷や資材費の高騰など担い手を取りまく経営環境は不安定。

【主な取組み】

- 県、市町村、JAなどが連携した個別相談等による技術・経営面での伴走支援強化。
- 経営の多角化など経営環境の変化に対応できる足腰の強い経営体の育成。
- オンライン診断や熟練農家の作業動画配信などICTを活用した新規就農者等への技術指導と農業教育の強化。

[目標指標：新規認定農業者数]

②産地の実状に応じた多様な担い手の育成・確保

<主な課題>

- ・就農後の早期の経営安定に向けた初期投資等の軽減や、独立自営就農が困難な産地・品目における定年帰農・労働力を必要としている経営体への雇用就農など、産地・品目の実状に応じたきめ細やかな就農支援が必要。

【主な取組み】

- 初期投資の負担が大きい品目（施設園芸、果樹、畜産等）について、リタイアする農業者等からの経営継承を推進。
- 朝市直売所向けや新規就農者の育成が難しい品目において、定年帰農など多様な就農を推進。
- 補完労働力が必要な品目（水稻、野菜等）での雇用就農や障がい者の就労支援（農福連携）、女性の活躍を推進。

[目標指標：担い手育成数（類別）]

③本格的な人口減少下でのスマート農業の全県展開

<主な課題>

- ・本格的な人口減少、高齢化による担い手不足や新型コロナなどの有事による労働力不足に対応できるよう、中山間地域を含めて様々な地域、品目において省力化・効率化、軽労化・技術の標準化を進めるため、スマート農業の全県展開が必要。

【主な取組み】

- スマート農業推進センターの設備を拡充するとともに、推進センター機能の全県的拡大を図り、農業者が実際に体験して、学んで、便利さを実感できる場を強化。
- 作業負担となる畦畔管理、水管理、防除を協定集落において共同で行う仕組みの構築と必要となるリモコン式草刈機等のスマート農業機器の導入を推進。
- スマート農業機器の導入を可能にする基盤整備を実施。
- モニタリングによるデータ集積と解析を進め、技術の平準化等を図ることにより、経験年数等によらない多様な人材による担い手確保と労働力確保を推進。
- 農業大学校・国際園芸アカデミーにおけるスマート農業教育を充実。

[目標指標：スマート農業技術導入経営体数]

④農村を支える集落営農組織・活動組織の持続的な体制構築

＜主な課題＞

- ・国の対策（品目横断的経営安定対策等）などを契機に設立した集落営農組織の多くが、設立から約10年が経過した現在、後継者不足等の問題を抱えている。
- ・若年層の地域外流出や高齢化により集落機能が低下する中で、農村機能を維持するための持続可能な活動組織の体制づくりが必要。

【主な取組み】

- 後継者が不足、または今後不足が懸念される集落営農組織の人材育成や再編統合等を推進。
- 集落営農組織の持続的な体制構築に向けた法人化を推進。
- 優良農地や農業用施設等農村環境の機能維持を担う組織等の持続的な体制構築を支援。

[指標：農地維持活動に集落で取り組む協定面積]

(2) 安心して身近な「ぎふの食」づくり

[観測指標：食料自給率・農業産出額]

①地産地消県民運動の展開

<主な課題>

- ・地産地消の推進は、自主的かつ積極的に取り組む社会的気運の醸成が必要。
- ・学校給食は、児童・生徒による地域農業への愛着や、感謝の念の醸成に不可欠。
- ・農業の持続的な発展に向けて、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す6次産業化と、地産地消との一体的な取り組みが必要。

【主な取組み】

- 生産・流通等関係者で構成される官民一体型地産地消プロジェクトチームを設置。
- 県内の朝市・直売所、量販店、飲食店などにおける県産農産物のPR活動等により、流通販売関係者及び消費者に対する地産地消県民運動を展開。
- 学校給食や企業の社員食堂等における地場産物利用を一層促進するとともに、食農教育活動を展開。
- 6次産業化商品の企画力や加工技術の向上を図るとともに、販路拡大に向けた効果的なPR活動を展開。

[目標指標：地産地消率、学校給食における地場産物の使用割合、6次産業化認定事業者数]

②安心と信頼を届ける農畜水産物の生産展開

<主な課題>

- ・東京2020大会を見据え推進している「岐阜県GAP確認制度」は期限付きの時限措置であり、また、国際水準GAP認証は、コスト、労力がかかり農業者の負担が大きいことから、新たなGAPの展開が必要。
- ・GAPに対する消費者の認知度が低い。
- ・畜産物に対しても安全確保のための手法導入が必要。

【主な取組み】

- 「ぎふ清流GAP評価制度（仮称、以下ぎふ清流GAP）」を農業現場へ展開するため、指導員の育成、環境整備への支援など、総合的な対策を強力に推進。
- 消費者に対して、GAP農産物の認知度向上に向けたSNSでの情報発信、産地交流などの取組みを、地産地消県民運動と一体的に推進。
- 畜産農場におけるHACCPの考え方を採り入れた衛生管理手法（農場HACCP）を推進。

[目標指標：ぎふ清流GAP実践率・消費者認知度、HACCP方式に取り組む畜産経営体数]

③水田農業における安定供給体制の構築と新たな展開

<主な課題>

- ・本県の食料自給率（カロリーベース）の約5割を占める主食用米の作付面積は、人口減少や食生活の変化による需要の減少、生産者の高齢化等により、毎年減少。
- ・主食用米から他作物に切り替えられない場合、耕作放棄地の発生につながる。

【主な取組み】

- 新たな需要の掘り起こしに向けた利用者（食品産業等）のニーズに合わせた品種選定等を行うオーダーメイド型の米づくりを推進。
- 中山間地域では冷涼な環境等を生かしたブランド米づくりを推進。
- 平坦地域で影響が大きいジャンボタニシの被害軽減対策を強化。
- 実需者の求める量や品質などに着実に応えられる麦・大豆生産を推進。
- 経営の複合化による水田農業の高収益化を推進するため、需要が高まる加工・業務用野菜の取組みを支援。

[目標指標：水稲作付面積]

④家畜伝染病（CSF・ASF など）に対応できる畜産産地づくり

<主な課題>

- ・CSF発生農場の経営再開と併せ、より感染力が強くワクチンがないASFに備えた県内農場の飼養衛生管理レベルの強化が不可欠。
- ・依然として、野生いのししの感染が確認されており、CSFの終息に向けた息の長い取組みが必要。
- ・家畜伝染病疑い事案発生時において、現在解剖・診断機能を有する家畜保健衛生所が1か所のみであり、迅速かつ適切な初動対応に支障が生じている。
- ・家畜の生産性向上のためには、慢性疾病の予防が必要不可欠。

【主な取組み】

- 飼養衛生管理の更なる強化や発生農場の経営再開に向けた取組みを支援。
- 地域別捕獲計画に基づく野生いのししの捕獲や経口ワクチン散布の重点化による抗体付与率向上など、CSF終息に向けた取組みを推進。
- 飛驒家畜保健衛生所を移転・新築し、緊急を要する病性鑑定が実施できる体制整備を行うなど、家畜防疫体制強化に関する取組みを推進。
- 生産性を阻害する慢性疾病の影響を低減し、清浄化への取組みを推進。

[目標指標：豚の飼養頭数]

⑤県民の食を支える生産基盤の整備

<主な課題>

- ・農業者の減少や高齢化が進行する中で、良好な営農条件を備えた農地や農業用水といった県民の食を支える生産基盤を強化する必要がある。

【主な取組み】

- 担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減、高収益作物の導入等を進めるため、農地の大区画化や汎用化を図る基盤整備を実施。
- 農業用水の安定供給を図るため、施設を長寿命化し、ライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理を実施。
- 中山間地域では、農地中間管理機構と連携したほ場整備や地域の特色を活かした農業を実現するための基盤整備を実施。

[指標：基盤整備実施地区の担い手の農地集積率]

⑥リスクに対応できる生産・供給体制の構築

<主な課題>

- ・豪雨災害の激甚化により道路遮断の頻発が懸念され、産地における出荷、市場における集荷に対する影響の長期化が想定されることから、代替路、代替手段の検討・確保が必要である。また、感染症の蔓延による人的被害も業務継続に対するリスクとなることから、バックアップの備えが必要である。
- ・台風襲来など気象災害が頻発しており、パイプハウス倒壊や停電による水管理の途絶、種子供給の不足などのリスクがある。

【主な取組み】

- 地方卸売市場が行うBCP策定に対する支援を強化。
- パイプハウスの強靱化を進めるとともに自家発電可能な体制を整備。
- 災害等のリスクに備え、種子の安定供給強化に向けた備蓄体制を構築。

[指標：認定地方卸売市場におけるBCP策定]

(3) ぎふ農畜水産物のブランド展開

[観測指標：農畜水産物の輸出額]

①輸出拡大の強化

<主な課題>

- ・県主体の輸出戦略を展開するうえで、飛騨牛、鮎、柿の継続的な取組みが必要。
- ・コロナ禍に対応した海外プロモーションの展開が必要。
- ・食品事業者に対しては、HACCP等の国際認証の取得支援が必要。

【主な取組み】

○国別、品目別の輸出戦略の取組みを継続強化。

飛騨牛：米国、中国、イスラム諸国など新たなターゲット国への輸出拡大

鮎：新たに制度創設した岐阜鮎海外推奨店の認定拡大

柿：ブランド発信力の高いEU、米国へ的高级柿の輸出促進

○海外シェフ向けオンラインセミナー、輸出事業者向け研修会・商談会を開催。

○協力覚書を締結する海外拠点との連携強化。

○飛騨牛の小ロット加工による輸出促進。

○HACCP等の国際認証取得に対応した食品製造施設の整備支援。

[目標指標：飛騨牛・鮎・柿 輸出量]

②大都市圏の需要喚起に向けた販売促進の強化

<主な課題>

- ・大都市圏での県産農畜水産物の認知度向上及び需要喚起を図るため、首都圏、関西圏、中京圏ごとの特性や国際イベント（東京オリ・パラ、大阪・関西万博）に応じた販売促進・PRの継続的な実施が必要。
- ・「観光・食・モノ」の情報発信拠点である「GIFTS PREMIUM（名古屋市栄）」において、効果的な情報発信が必要。
- ・新型コロナによる外出自粛や自炊回帰の影響により通販需要が拡大しており、産地や生産者の対応が必要。

【主な取組み】

○関西圏については、2025年の大阪・関西万博を契機とした飛騨牛、鮎プロモーションの新規展開及び市場シェア上位品目の活用促進。

○首都圏の高級ホテル・レストランや国際イベントにおいて、飛騨牛、鮎など県産農畜水産物のPRと利用促進。

○名古屋栄の「観光・食・モノ」情報発信拠点「GIFTS PREMIUM」を拠点としつつ、オンラインショップの拡充やSNS等での情報発信を強化し、県産農畜水産物及び6次産業化商品の効果的なPR販売を実施。

○産地や生産者におけるインターネット通販等の取組みを支援。

[目標指標：提携店舗数（県産農畜水産物の利用及びPRに提携する店舗数）]

③飛驒牛をはじめとする売れる畜産物を支える体制強化

<主な課題>

- ・県のリーディングブランド「飛驒牛」の国内外の販路拡大が着実に進む中で、年間認定頭数は減少し、飼養戸数も減少。
- ・平成30年12月に畜産研究所で発生したCSFによりボーノブラウンが激減。

【主な取組み】

- 飛驒牛の研修拠点（美濃加茂市、飛驒市）の出口対策として、就農のハードルを上げるための、アパート牛舎の整備や事業継承などを推進。
- 生産者の増頭を進めるため、ソフト（増頭支援）とハード（施設整備）の両面での支援を行うとともに、増頭に伴う堆肥の処理・活用を推進（良質堆肥の生産・散布）。
- ボーノブラウンの種豚集団を再造成し、ブランド豚の再生を推進。
- 畜産農家の経営力や生産基盤の強化を推進し、定時、定量、定質の食肉供給を図る。
- 新たな食肉基幹市場の建設を促進するため、岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会が行う調査活動等を支援。

[指標：飛驒牛認定頭数・種豚ボーノブラウン頭数(県保有)]

④主要園芸産地の生産体制強化

<主な課題>

- ・夏ホウレンソウやいちごでは、収穫後の出荷調製やパック詰めなどを、生産者で行わなければならないため、規模拡大の妨げ、離農者の増加、ひいては生産面積の減少を引き起こす。
- ・生産面積の減少は、産地間の競争力の低下、単価の減少、ひいては更なる離農者の増加につながる。
- ・苗木植栽が開始され4年が経過したが幼木が多く、天下富舞の規格をクリアする高品質果実の安定生産に向けた栽培技術が確立されていない。

【主な取組み】

- 夏ホウレンソウ等における出荷調製作業の分業化の全県展開に向け、各産地に対し必要な設備等を支援。特に、小規模農家の割合が高い地域を対象に分業化に向けた重点支援を実施。
- 天下富舞(ねおスイーツ)をはじめとした県育成品種において、安定生産に向けた栽培技術を確立するとともに、市場評価や実需者のニーズを踏まえた生産拡大を検討。
- 経営安定に向けた法人化、経営統合、大規模化などを推進。

[目標指標：共販出荷量]

⑤新たな需要開拓等による花き振興

<主な課題>

- ・国内の出荷量が落ち込んでおり（直近5年間で全国の花き出荷量：約1割減）、作れば売れる時代から消費者ニーズに基づいた花の生産が求められている。
- ・本県の花き生産を将来にわたって持続させていくためには、生産現場における課題を解決し、新たな需要の開拓に取り組むとともに、日常生活の中での花きの積極的な活用を推進する必要がある。

【主な取組み】

- 花き業界と異業種業界（観光業など）が一体となったコンソーシアムを形成し、マーケットインの商品づくりと生産体制の強化に取り組む。
- 業界のトレンドや市場ニーズに応じたオリジナル品種の育成や耐暑性を持った花きの研究を行うとともに開発品種の円滑な産地導入及びブランド化を推進。
- ICT化やAIを活用した技術の開発を推進し、省力・高品質化、生産技術・収益性向上等、生産基盤を強化。
- 花と緑の効果・効用の発信、花育普及、園芸福祉を推進するほか、花に親しむ機会の希薄な若年層に向けた新たな花き文化を創出。

[目標指標：企業連携数]

⑥鮎を守り育てる体制の構築

<主な課題>

- ・鮎漁獲量は、水域環境の変化、漁師や遊漁者といった担い手の減少、冷水病の影響、カワウの食害等、様々な要因により、以前に比べ大きく減少している。
- ・鮎資源を守るためには、遡上鮎を増殖する取組みが不可欠。
- ・担い手の減少により、伝統漁法や人工ふ化放流などの再生産技術の継承等が困難となる恐れがある。

【主な取組み】

- 魚苗センターの計画的な施設改修や親魚の養成技術の確立など放流稚鮎の安定供給体制の整備、遡上鮎の増加につながるセンター産稚鮎の更なる利用拡大を推進。
- 冷水病菌を持たない魚苗センター産稚鮎の放流や冷水病に強く低水温のダム上流域に適した稚鮎開発等を推進。
- 若い世代の川や魚への関心を高めるため、あゆパークでの漁業体験や、漁業協同組合が行う釣り教室等の様々な体験活動を提供。
- 友釣りや網漁等の伝統漁法や遡上鮎の増殖に重要な人工ふ化放流などの再生産技術について学ぶ研修プログラムの開発などにより、内水面漁業の担い手育成を支援。

[目標指標：漁業者による鮎漁獲量]

⑦ブランド展開を支える新品目の創出と生産流通技術の開発

<主な課題>

- ・産地競争力強化のため、農業者の収益性向上に直結する新たな品目の掘り起こしや効率的な生産管理技術の開発が望まれている。
- ・地球温暖化に起因した高温障害による品質や生産量低下への対応が必要。

【主な取組み】

- 新品種・新品目の創出や省力化・低コスト化に対応した栽培管理技術等を開発。
- ICT技術の活用による栽培管理技術の開発とAI分析等に基づいた生産環境の最適化及び省力・高収益生産体系を開発。
- 高温の影響を受けにくい新品種の育成や栽培管理技術等を開発。
- 新品種・新品目等を生産現場に普及するための連携体制を構築。

[目標指標：県が育成する農産物品種登録数、実用技術(実用段階) 課題数]

(4) 地域資源を活かした農村づくり

[観測指標：耕地面積]

①災害に強い農村づくり

<主な課題>

- ・頻発化、激甚化する豪雨や地震等の災害に適切に対応するため、農業・農村の強靱化対策を計画的かつ効率的に推進する必要がある。
- ・過疎化、高齢化の進行に伴う地域防災力の低下に対応するため、災害時等における自立的な地域防災力・活動力の向上が必要である。

【主な取組み】

- 豪雨や地震等の災害リスクの軽減を図るため、農業用ため池、農業用排水機場、農道等の農業インフラの防災・減災対策を実施。
- 農村の地域防災力の向上のため、災害の発生前から発生後までの情報伝達体制の強化や防災行動の定着を図るとともに、相互扶助など農村の集落機能を維持する活動を推進。

[目標指標：浸水被害等のリスクを軽減する農地面積の割合]

②農地の保全と生活環境の向上対策・鳥獣害対策

<主な課題>

- ・中山間地域を中心に、自然的・地理的条件から農業の担い手不足、不利な生産条件、鳥獣被害等から、農地の荒廃が進んでいる。
- ・中山間地域においては、高齢化等の進展により農業・農村の持つ多面的機能の持続的な発揮のため良好な農村環境の維持対策が急務。
- ・農村に安心して住み続けられるようにするための農村生活環境の整備が必要。

【主な取組み】

- 集落で取り組む農地維持活動に加え、農業者と関係機関が連携し耕作放棄地の発生防止対策を行うなど優良農地の保全に向けた仕組みづくりを支援。
- 安定した営農を維持するための地域の実情に即したきめ細やかな基盤整備を実施。
- 「防護」・「捕獲」・「体制整備」による鳥獣害対策をイノシシやシカ等大型獣のみならず、サル、カラス、カワウ等の獣種に応じて総合的かつ集中的に実施。
- 農村の住環境を改善するため、基幹的農道や集落内の道路、排水路等の生活環境基盤を整備。

[目標指標：遊休農地面積]

③世界農業遺産（G I A H S）「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承

<主な課題>

- ・「長良川システム」は水産資源のみならず、流域を潤し、豊かな農産物、文化を育んでおり、保全・活用・継承すべき重要な存在。
- ・「長良川システム」は「清流の国ぎふ」のシンボルであり、持続可能な「清流の国ぎふ」を具現化するための重要な取組みの一つ。
- ・多様な主体の様々な形での参画を促進し、普及啓発や人材育成、国内外に向けた情報発信の取組みの推進が必要。

【主な取組み】

- 「G I A H S 鮎の日イベント」や「清流長良川の恵みの逸品」の活用、WEBコンテンツの拡充、世界農業遺産マルシェの大都市圏等での開催、世界農業遺産「清流長良川の鮎」プレーヤーズの拡大等を通じて、「清流長良川の鮎」の魅力、ブランド価値を県内外に強く発信。
- あゆパークでの漁業体験など川と魚に親しむ様々な体験活動の提供や県内学校が行うふるさと教育の支援等を通じて、若い世代に「清流長良川の鮎」の価値を伝えていく。
- 友釣りや網漁等の伝統漁法や遡上鮎の増殖に重要な人工ふ化放流などの再生産技術について学ぶ研修プログラムの開発などにより、内水面漁業の担い手育成を支援。
- 東アジア農業遺産学会や内水面漁業研修センターの国際研修生受入れ等による国際貢献、鮎の海外販路拡大等を通じて「清流長良川の鮎」の価値や魅力を世界に発信。

【目標指標：清流長良川の鮎の認知度】

④棚田など地域の魅力を活かした農村の活性化

<主な課題>

- ・棚田は農産物の供給のみならず、文化の伝承、県土の保全および水源のかん養といった多面的機能を有する県民共有の財産であるが、過疎化や高齢化の進展により、棚田地域の機能の低下等が顕在化している。
- ・棚田地域など中山間地域においては、人口減少が都市に先駆けて進行しており、「田園回帰」の潮流に対応しつつ、伝統文化を後世に伝承できる体制づくりが必要。

【主な取組み】

- 棚田を核とした地域振興を行うため、地域内外の多様な主体が連携した「棚田地域応援隊」の設置や「棚田塾（仮称）」などの交流機会により、関係人口の増加を図るとともに、地域資源の掘り起こし、活用等を推進。
- 農泊やジビエの振興、グリーンツーリズムなど、農村地域における所得確保や都市住民との交流を推進。
- 歴史ある農業施設や地域が守ってきた農業に関わる祭りなどを後世に伝承できるよう支援。

【目標指標：農林漁業体験者数、指定棚田地域数】

5 主要品目別施策

【米】

- ・食味、品質や、生産性の向上を図る栽培技術の確立普及。
- ・実需者等との結びつきの強化による米の販路開拓と安定供給。

【麦・大豆】

- ・実需者から支持される小麦・大豆の高位安定生産と新技術の導入。
- ・大豆単収の低迷や品質の年次変動を克服できる栽培技術の確立。

【トマト】

- ・高収量・安定生産が「独立ポット耕栽培システム」の普及推進。
- ・高温下における安定生産を可能とする品種選定、栽培技術の確立。

【ほうれんそう】

- ・べと病抵抗性品種の導入、難防除害虫（ケナガコナダニ）、外来種雑草（ゴウシュウアリタソウ）対策の推進。
- ・高温下における安定生産を可能とする品種選定、栽培技術の確立。

【えだまめ】

- ・選別作業（2次選別）の受託体制の整備支援。
- ・機械化体系（播種、収穫等）による省力化推進。

【だいこん】

- ・スマート農業技術の導入による省力化推進。
- ・有利販売に向けた有望品種の選定。

【いちご】

- ・パッキングセンターの設置による設置による労力軽減と生産拡大。
- ・県育成品種「濃姫」、「美濃娘」、「華かがり」のブランド化推進。

【柿】

- ・本県における主力品種「富有柿」の産地の維持・発展に向けた取組支援。
- ・「早秋」、「太秋」等新品種への改植促進。ねおスイートの安定生産。
- ・老朽化した柿選果場の再整備促進。

【栗】

- ・新品種「えな宝来」、「えな宝月」及び「ぼろたん」の導入促進。
- ・優良園地の選別と維持に向けた取組推進。

【茶】

- ・優良園地の台帳整備と次世代への継承推進。
- ・荒茶加工施設の再編推進。

【花き】

- ・高温対策も含めた高品質・安定生産技術の開発・推進。
- ・県オリジナル品種の育成。

【乳用牛】

- ・生乳の生産基盤強化に向けた機械導入・施設整備や牛舎の空きスペースを活用した増頭支援。
- ・ゲノム選抜技術の早期確立を図り、併せて性判別技術を活用することで、効率的に高能力の乳用後継牛を確保する技術の普及推進。

【肉用牛】

- ・担い手の育成機能を併せ持つ繁殖センターの研修制度の充実や研修終了後のフォローアップ、初期投資軽減のための就農関連施設の整備への支援。
- ・増頭意欲のある農家の繁殖雌牛導入、新規就農者および第三者継承にかかる牛舎、堆肥処理施設などの整備への支援。
- ・県内で生産された優秀な雌子牛の保留に取り組むなど、県内生まれ県内育ちの特色ある飛騨牛の生産に対する取組推進。

【養豚】

- ・畜産協会等と連携した個別相談等による技術指導・経営分析での支援や、規模拡大等意欲ある農家に対する施設整備の支援強化。
- ・ソフト・ハード両面による支援により、生産体制の回復と家畜伝染病や価格下落など不測の事態にも対応できる、足腰の強い安定した養豚経営の育成の取組推進。
- ・量販店や精肉店と連携した県産豚肉PRや地産地消運動の推進。

【養鶏】

- ・畜産研究所で作出した付加価値の高い地鶏を活用した銘柄化の推進や生産者団体が行うPR及び消費拡大活動への支援。
- ・中小規模の採卵鶏農家の経営安定化を図るため、地産地消や販路拡大の取組支援。

【養蜂】

- ・生産者団体が行う蜜源レンゲの播種及び蜜源樹木の植樹活動や県産蜂蜜の競争力向上のための採蜜技術の研鑽による品質向上の取組みへの支援。
- ・蜜蜂への農薬被害等の回避及び防止を図るため、関係機関の連携による情報共有。

【飼料作物】

- ・自給飼料生産基盤の拡大に向けた公共牧場や農家の草地整備への支援。
- ・水田等を活用したWCSなど飼料生産の拡大を図るため、収穫調製用の施設整備や機械導入の支援や飼料作物優良品種の選定及び普及の推進。

【淡水魚】

○河川漁業

- ・鮎資源の増殖の推進のほか、サツキマスの増殖、溪流魚の親魚放流や発眼卵放流など効果の高い放流技術の普及や漁協が行う環境に応じた適切な漁場管理を支援。

○養殖業

- ・養殖衛生管理技術の普及、疾病のまん延防止等の防疫対策を推進。
- ・肉質が良く食材として有望な大型マスの生産技術等の普及を推進。
- ・養魚技術の省力化や平準化に向けたスマート技術の導入支援。